

第1章 計画の概要

1.1 計画策定の背景及び目的

本市の公共交通は、南北に至るJR上越線が広域の地域間の移動を担っている。また、県庁所在地である前橋市へは、関越交通(株)により高速バス「アップル号」が運行されており、群馬県庁などを経て群馬大学医学部附属病院へアクセスしている。

隣接するみなかみ町との移動では、関越交通(株)の路線バス鎌田線及び猿ヶ京線が運行されており、市町村間の移動とともに、上毛高原駅を介して首都圏・新潟都市圏へのアクセスも可能となっている。また、鎌田線は、上毛高原駅から沼田駅や沼田市街地を経由して、市を横断する形で片品村まで運行しており、利根沼田地域の主要な観光地である尾瀬まで至る。

併せて、これらを補完する市内交通として、沼田市による委託路線バス「ぬまくる」が挙げられる。従前は定時定路線型の運行であったが、令和4年3月の路線再編により、一部路線を残して新たに導入したAIオンデマンド交通を主体とした運行となった。

上記に加えて、隣接する川場村・昭和村より、交通結節点へのアクセスを担う委託路線バスが、沼田市内まで乗り入れている。

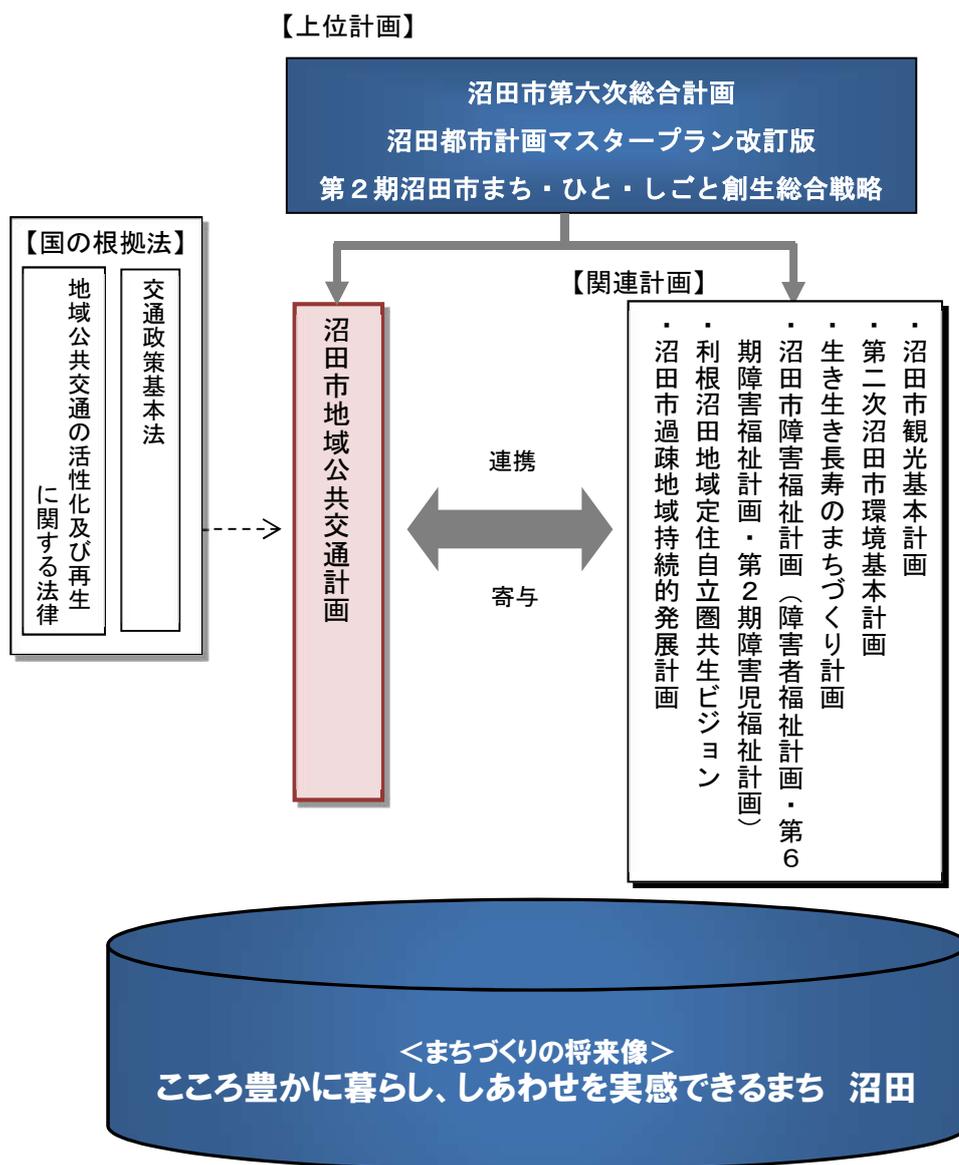
このような中、昨今では全国的に、高齢化の進行等により地域公共交通の重要性が増している一方で、地方における人口減少や自家用車の普及等により公共交通の利用者数は減少傾向にあり、運行に係る負担が増える中での移動サービスの維持が大きな課題となっている。本市においても、地域間輸送の基幹となる路線バスにおける輸送人員、収支率ともに減少傾向にあり、運行経費の補填など、市の負担額が年々増加していることから、将来的な公共交通網の確保に向けて抜本的な対策が求められている。

こうした状況を踏まえ、行政をはじめとする交通に関わる様々な主体が相互に協力して、本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、公共交通政策のマスタープランとなる「沼田市地域公共交通計画」を策定する。

1.2 計画の位置付け

本計画は、上位計画の「沼田市第六次総合計画」や「第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などとの整合を図るとともに、地域公共交通を取り巻く課題を解決するために、公共交通政策のマスタープランとして策定する。

■計画の関係図



1.3 計画の対象

本計画の対象区域は、沼田市全域とする。

ただし、沼田市と他市町村を結ぶ公共交通として、鉄道や一部の路線バス等が運行されているため、広域的なネットワークの在り方等も含めて検討していく。

また、本計画においては、従来の公共交通サービスに加えて、自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等、地域にある多様な輸送資源の有効活用についても、併せて検討していく。

1.4 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とする。
ただし、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

■本計画の計画期間

年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
上位計画 ・主な 関連計画	沼田市第六次総合計画 (H29～R8)					
	沼田都市計画マスタープラン (R1～R10)					
	第2期 沼田市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (R2～R6)					
	沼田市過疎地域持続的 発展計画 (R3～R7)					
	利根沼田地域定住自立圏 共生ビジョン (R3～R7)					
	沼田市障害福祉計画 (R3～R8)					
	生き生き長 寿のまちづ くり計画 (R3～R5)					
	第二次沼田市環境基本計画 (H27～R6)					
	沼田市観光基本計画 (R5～R8)					
地域公共 交通計画		沼田市地域公共交通計画 (R6～R10)				